【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第45期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社ハイマックス

【英訳名】 HIMACS,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中島 太 【本店の所在の場所】 横浜市中区本町二丁目22番地

【電話番号】 045(201)6655(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 岡田 喜久男

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区本町二丁目22番地

【電話番号】 045(201)6655(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 岡田 喜久男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第 1 四半期連結 累計期間		第45期 第1四半期連結 累計期間		第44期	
会計期間		自至	2019年4月1日 2019年6月30日	自至	2020年4月1日 2020年6月30日	自至	2019年4月1日 2020年3月31日
売上高	(百万円)		3,666		3,777		15,342
経常利益	(百万円)		206		290		1,017
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)		138		195		695
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		132		185		709
純資産額	(百万円)		7,633		8,152		8,089
総資産額	(百万円)		10,013		10,323		10,314
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)		28.29		40.02		142.53
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)		-		39.95		142.30
自己資本比率	(%)		76.2		79.0		78.4

⁽注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2020年4月1日~2020年6月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス 感染拡大防止のための外出自粛や休業要請等の影響により、急速に悪化しました。また、緊急事態宣言の解除 後、経済活動が再開されつつありますが、正常化に向けては、なお時間を要する状況にあります。

情報サービス産業におきましては、競争力強化や将来の成長のために、新しいデジタル技術を活用し、戦略的に新たな付加価値を生み出していく、いわゆる、デジタルトランスフォーメーション(DX) に取り組む企業が増加していることから、堅調な状況を維持しております。

このような経営環境の下、当社グループは、「中長期経営計画 C_4 2022」の第3ステップの初年度である当期においては、 既存の受託開発事業(コアビジネス)の拡大、 DX案件の積極的受注、 体質強化への投資継続、 開発人員の増強に取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、顧客との対面による営業活動等の自粛を余儀なくされましたが、テレワークやオンライン会議等を活用し事業活動を継続いたしました。

その結果、連結売上高は3,777百万円(対前年同四半期増減率3.0%増)となりました。利益面では、前年度の様な不採算案件も無く、営業利益は288百万円(同40.8%増)、経常利益は290百万円(同41.0%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は195百万円(同41.4%増)となりました。なお、当社事業におきましては、景気後退時には遅れて影響を受ける傾向があることから、今後、顧客企業の情報化投資の動向を注視する必要があると認識しております。

また、サービス分野別の売上高については、システムの企画 / 設計・開発フェーズで提供するシステム・ソリューションサービスは、クレジット業界向け案件が拡大した一方、保険業界向け一部案件が収束及びメンテナンスフェーズに移行したことなどにより、1,499百万円(対前年同四半期増減率13.7%減)となりました。また、システムの稼働後に提供するシステム・メンテナンスサービスは、証券及び公共業界向け案件を継続的に受注したことなどにより、2,277百万円(同18.0%増)となりました。

() デジタルトランスフォーメーション(DX): 企業がIoT、AI、ビッグデータ等の先端デジタル技術を活用して、新たな製品・サービス、ビジネスモデルを創出すること。

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は10,323百万円と前連結会計年度末(10,314百万円)と比較し9百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が91百万円減少した一方、仕掛品が90百万円、売掛金が11百万円、それぞれ増加したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は2,171百万円と前連結会計年度末(2,225百万円)と比較し54百万円減少しました。これは主に、未払社会保険料など流動負債のその他が268百万円増加した一方、賞与引当金が284百万円、未払法人税等が35百万円、それぞれ減少するなど流動負債合計が57百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は8,152百万円と前連結会計年度末(8,089百万円)と比較し63百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益195百万円を計上した一方、剰余金の配当122百万円の支払により利益剰余金が73百万円増加したことによるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の 分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、18百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、バリュー・ソリューションサービス事業単一でありますが、サービス分野別の生産、 受注及び販売の状況を示すと、次のとおりであります。

生産実績

(単位:百万円)

サービス分野別	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)	対前年同四半期増減率 (%)
システム・ソリューションサービス	1,589	20.3
システム・メンテナンスサービス	2,299	21.5
合計	3,888	0.0

(注)上記の金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

受注実績

(単位:百万円)

サービス分野別	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)					
	受注高	対前年同四半期 増減率(%)	受注残高	対前年同四半期 増減率(%)		
システム・ソリューションサービス	1,285	24.6	1,170	16.5		
システム・メンテナンスサービス	1,904	8.4	1,490	26.0		
合計	3,188	7.9	2,660	3.0		

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.受注高は「受注・売上管理規則」に基づき個別契約の締結、注文書もしくはこれらに準じる文書を受領したときをもって計上しております。

販売実績

(単位:百万円)

サービス分野別	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	対前年同四半期増減率 (%)
システム・ソリューションサービス	1,499	13.7
システム・メンテナンスサービス	2,277	18.0
合計	3,777	3.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 金額(百万円) 割合(%)			連結累計期間 F 4 月 1 日 F 6 月30日)
			金額(百万円)	割合(%)
株式会社野村総合研究所	1,695	46.2	1,327	35.1
株式会社日本カードネットワーク	151	4.1	407	10.8

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

また、業種別販売実績は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	業種別	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	対前年同四半期増減率 (%)
	銀行	458	3.7
金融	証券	129	35.1
五四五	保険	1,421	12.4
	クレジット	705	64.1
	金融小計	2,713	0.8
	公共	299	6.1
非金融	流通	181	12.4
	その他	584	17.8
	非金融小計	1,064	9.1
	合計	3,777	3.0

⁽注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備に関し著しい変動はありません。また、新たに確定した主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等の計画はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	18,000,000		
計	18,000,000		

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名ま たは登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	6,206,496	6,206,496	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,206,496	6,206,496	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日~ 2020年6月30日	-	6,206,496	1	689	-	666

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,333,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,871,400	48,714	-
単元未満株式	普通株式 1,696	-	-
発行済株式総数	6,206,496	-	-
総株主の議決権	-	48,714	-

【自己株式等】

2020年 6 月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ハイマックス	横浜市中区本町 二丁目22番地	1,333,400	-	1,333,400	21.48
計		1,333,400	-	1,333,400	21.48

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

		(十四・ロババン)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 6 月30日)
資産の部		
現金及び預金	5,759	5,668
売掛金	2,088	2,100
仕掛品	41	131
その他	57	123
流動資産合計	7,946	8,022
固定資産		·
有形固定資産	106	101
無形固定資産	77	72
投資その他の資産		
長期預金	1,100	1,100
その他	1,088	1,031
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	2,186	2,128
固定資産合計	2,369	2,301
資産合計	10,314	10,323
負債の部		
流動負債		
買掛金	640	646
未払法人税等	147	112
賞与引当金	606	322
役員賞与引当金	20	7
その他	491	759
流動負債合計	1,904	1,846
固定負債		.,
退職給付に係る負債	309	312
その他	13	13
固定負債合計	322	325
負債合計	2,225	2,171
純資産の部		2,171
株主資本		
資本金	689	689
資本剰余金	666	666
利益剰余金	7,576	7,649
自己株式	883	883
株主資本合計	8,047	8,120
その他の包括利益累計額		0,120
その他有価証券評価差額金	3	3
退職給付に係る調整累計額	38	29
その他の包括利益累計額合計	42	32
・ での他の包括利益系計額占計 純資産合計	8,089	8,152
負債純資産合計	10,314	10,323

195

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

親会社株主に帰属する四半期純利益

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円) 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 3,777 売上高 3,666 売上原価 2,957 3,031 745 売上総利益 709 504 457 販売費及び一般管理費 205 288 営業利益 営業外収益 雑収入 2 1 営業外収益合計 1 2 営業外費用 0 雑損失 営業外費用合計 0 -290 206 経常利益 税金等調整前四半期純利益 206 290 95 法人税等 68 138 195 四半期純利益

138

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

		()
	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	138	195
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	1
退職給付に係る調整額	5	10
その他の包括利益合計	6	10
四半期包括利益	132	185
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	132	185
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会 計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 (自 2020年4月1日 至 2019年6月30日) 至 2020年6月30日)

減価償却費 10百万円 10百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	122	25.0	2019年 3 月31日	2019年 6 月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月19日 定時株主総会	普通株式	122	25.0	2020年3月31日	2020年 6 月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは、バリュー・ソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	28円29銭	40円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万 円)	138	195
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	138	195
普通株式の期中平均株式数(株)	4,873,077	4,873,064
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	39円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百 万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	7,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ハイマックス(E05215) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月3日

株式会社ハイマックス

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人ト ー マ ツ 東 京 事 務 所

指定有限責任社員	小訒 今計士	車		r t:	C N
業務執行社員	公認会計士 ————	轟		 	印
指定有限責任社員	Λ÷π Λ÷Ι Ι	=0=	2.1.	n-t-	C D
業 務 執 行 补 昌	公認会計士	齋	藤	映	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイマックスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイマックス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。